

株式会社アスケ緑化 行動計画

社員が能力を十分に発揮でき、仕事と家庭を両立させることができる働きやすい環境づくりを図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和元年10月1日～令和6年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を図り、取得日数を一人あたり平均年間6日以上とする。

<対策>

●令和元年10月～

年次有給休暇の取得状況を把握し、社内会議等で社員への周知をして取得しやすい職場環境を整備について検討、休暇取得を促進させる。

目標2：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを実施する。

<対策>

●令和元年10月～

前年度の所定外労働をもとに所定外労働の原因を分析し、掲示板や社内会議等により社員に周知啓発、所定外労働時間の削減に実施に取り組む。